

# 日の里地区コミュニティ運営協議会

## 令和3年度10月役員会 議事録

令和3年10月9日（土） 19:00～20:40  
コミュニティ・センター日の里会館 第1研修室 A.B

### ◎「いきいき日の里」について

⇒社会福祉協議会 酒見氏より資料に基づき説明。

### ◎民生委員・児童委員の一斉改選に係る推薦のお願い

⇒（市・福祉課）上田氏、福本氏 （民生委員児童委員協議会）衛藤氏より資料に基づき説明。

- ・R4/11/30 任期満了につき、一斉改選。

・推薦調書の提出締切【令和4年3月末日】・・各自治会⇒コミセン

・再任の場合でも、推薦調書の提出要。複数人いる場合は1人につき1枚提出要。

⇒推薦調書のデータを市からもらうので、データで欲しい方は事務局まで。

### A：協議事項

①令和3年度9月役員会議事録(案)について

⇒承認

②諮問委員会答申書対応『協議会自主防災組織図』

(黒川会長)

この改正案は、たたき台として今後意見を聞きながらより良いものを作っていく  
という意味でご承認をいただきたい。

⇒承認

③11号公園（5,000m²以上）の公園愛護事業2団体申請について

⇒承認

④事務局からの連絡方法について（LINEの利用）

LINEの環境が整っている方にお願い。事務局の環境が整い次第、ご連絡いたします。  
ご無理な方は、引き続き事務局から電話またはメールにてご連絡。

⇒承認

⑤新春の集い実施の可否について

(意見)

- ・冬には新型コロナウイルスの第6波が来る予想がでている。
- ・中止したほうが良い。（他地区では廃止している所もあるので、廃止も視野に  
考えてはどうか？）

⇒飲食を伴う行事でもあり、今年度も中止。

### B：報告事項

(1)会長会議報告

黒川会長より資料に基づき説明。

①8月豪雨における自主防災組織の活動調査票提出依頼について

⇒8月の豪雨時の各自治会対応について、レジメに添付の活動調査票を事務局または市にメール、直接持ち込みお願いします。

添付の調査票は4丁目までとなっています。5丁目～A P 3区分は後日お渡し。

②安心安全まちづくり推進協議会報告

⇒当地区では3丁目町内会が防犯カメラ設置補助金交付の申請（2カ所2台）。

(2)各部会報告 ⇒各部会長より資料に基づき説明。

①教育文化部会

②健康福祉部会

③生活環境部会

⇒ 防犯パレードの開催の可否について

・昨年同様に、日の中での表彰式のみを行い、防犯パレードと詰所当番は中止にしてはどうか？

⇒承認

④広報部会

(3)事務局長会議報告 ⇒事務局長より資料に基づき説明。

①コロナワクチン接種の今後のスケジュールについて

### C:連絡事項

事務局長より資料に基づき説明。

①コミュニティスクール説明会について

・10/23（金）13：30～、日の里東小学校内GIGA局にてオンライン研修に参加できます。参加希望者は事務局まで。

②ブロック塀撤去、木造住宅耐震化工事の補助について

・市・建築課から自治会へ出張説明もできます。希望する町内会は事務局まで。

③防犯灯負担金納付のお願い（6月・7月分、8月・9月分）

④前期コピー代・印刷代のお支払いについて

⑤コミュニティ運営協議会予定表（10月・11月）

（質問）

・運営委員会の日程について

⇒11月28日（日）13時～、ホールで開催。但し、緊急事態宣言等の状況次第で変更の可能性があります。

⑥秋季一斉清掃のお知らせ【10月31日（日）】

## ⑦市から近況報告（平川係長）

⇒緊急事態宣言解除後、福岡コロナ警報解除後の取り扱いについて  
11月以降は現状を維持するのか徐々に緩めるのか検討中。指針はコミセンに出すので各町内会におかれましても参考にして下さい。

## D.その他

⇒永嶋副会長より

- ・男女共同参画会の提案として、次期の町内会長決めにあたり女性町内会長の割合を増やしたいので、女性で適任者がおられたら選出いただきたいと思います。
- ・第3回運営委員会後に、SDGsの講座を30分程度で開きたい。

⇒事務局長より

- ・「のる～と」について、事務局にも使い方について問い合わせが多くあり、もう一度、コミセンで説明会を開く計画を立てたいと思うがいかがでしょうか？

⇒賛成

## ①各町内会情報交換会

### (4丁目)

- 一斉清掃時の空き地の清掃について、その組の組長がするという話があるが、各町内の対応についてお尋ね。
- ⇒ 所有者に連絡を取り、やってもらう。
- ・組長個人ではなく、その近所の組の人です。
  - ・改善提案書を出し市に対応をお願いしている。

### (三渕主任主事)

- ・空き地空き家に関して、改善提案書を出してもらい、都市再生課が担当し、持ち主を探し連絡をとるように対応している。

### (1丁目)

- ・おばあちゃんが倒れたと連絡が入り、息子さんも痴呆気味であり、町内会長として、どこまで入っていいのか、皆さんにお聞きしたい。
- ⇒ 民生委員、警察に連絡をする。
- ・要支援者名簿に登録してもらう。

### (9丁目)

- ・次年度の役員決めについて、9丁目では組長が副会長や会計各部長等を兼任して負担が大きい。各町内の状況についてお尋ね。

⇒ 組長と各役職は別にしている町内会（1丁目・2丁目・3丁目・A P1区）。

**【次回役員会 11月13日（土）19：00～21：00 予定】**

《出席者》（敬称略）

**【令和3年度役員】**

会長：黒川（A P1区） 副会長：井手（A P3区）・永嶋（構成団体代表）

会計：吉田（4丁目）

1丁目：雨宮 2丁目：松下 3丁目：久富 5丁目：坪井 6丁目：塚崎

7丁目：池田 8丁目：長谷川 9丁目：藤井 A P2区：山本

**【宗像市役所コミュニティ協働推進課】**

平川係長、三渕主任主事

**【事務局】**

山邊事務局長、鳴田（書記）